

# 二十一世紀の中日関係のあり方

周季華

## 一 当面の国際情勢

二十世紀はアジアにとって、新生を獲得した世紀と言えるでしょう。そして、その最後の四半期における東アジア経済の発展からみれば、「二十一世紀はアジアが経済的に離陸する世紀」になると言えるでしょう。これはただ個人の願望ではなく、実現する根拠があると思います。現に、日本は世界第二位の経済大国の地位を保ち続けており、中国の経済もNIES（新興工業経済地域）について勢いよく発展しています。そ

れによって、西太平洋地域において未曾有の経済活発化が現れました。

一方で、二十一世紀に入つて早々に、米国が「ユニテラリズム」（単独主義）の政策を打ち出しました。「京都協議書」に繼いで、START II（戦略兵器削減条約）を離脱しました。そして、いわゆる「悪の枢軸」のリストを公表して、国際社会に緊張の雰囲気をもたらしました。米国の一連の民族利己主義政策が同盟国からも強く反発を受けたのは、意外とは思いません。そして、まもなく同時多発テロ事件が起きたのも一種の

反発の表れかもしれません。また、アフガン戦争、イラク戦争が相次いで勃発し、五十年続いてきた欧米の同盟関係は亀裂を呈しはじめました。とともに、北朝鮮の核開発や新型肺炎SARSの流行、そして、二十世紀の負の遺産として残っている問題（環境問題、人口増加問題、エイズ予防と治療、麻薬汚染、海賊の多発など）も、東アジアの国々を悩ませています。この激動を統けている国際情勢のなかで、いかにしてアジア経済の成長と「離陸」を有効に保証するかは、東アジア諸国の直面する問題です。

そういう種々の問題を解決するには、まず「安定した国際情勢を維持する」ことが前提であると思います。池田大作SGI会長は、よく「戦う」という言葉をつかわれています。この言葉はどう理解すべきでしょうか。不勉強の私ですが、次のように受けとめております。

まず、この「戦う」という言葉の内包する意味を、三つの段階に分けて考えていくたいと思います。まず一つは、心のなかにある悪と戦つて善を昂揚させる」

と、二つ目は社会の悪の勢力と戦つて正義を昂揚させること、そして三つ目は世界の侵略や霸権主義と戦つて平和を守ることです。これは「人間革命」という言葉が内包する主な意味とも言えるかと思います。ですから、池田会長の唱えられた「戦う」という言葉は、暴力ではなく、思想的、文化的、倫理的な言葉です。この理念は当面、個人にとって、家庭にとって、社会にとって、さらに世界にとって、何よりも大切であると思います。二十一世紀の国際秩序は、この理念をふまえて樹立するべきではないかと思います。まさにSGI会長が言われたように、「戦争は絶対悪であり、人間生命の尊厳への挑戦」です。また、「われわれは文明を破壊し、尊い人命を奪い、さらに人類の絶滅を招く、恐るべき戦争をまずなくさねばなりません」。インドのガンジー、中国の孫文、魯迅、周恩来などは、こうした理念を実践し、社会に多大な貢献をなされた方々であるからこそ、池田会長は彼らを尊敬しておられると思います。

## 二 近代史から学ぶもの

中国と日本の友好往来は二千年以上の歴史をもつていますが、明治維新後の日本は、「弱肉強食」の植民地主義の世界にさらされ、「富国強兵」の国策を取りました。そして、国力がやや高まると直ちに欧米列強に学んで海外へ拡張し、欧米列強のアジア分割占領の争いに伍して、アジア隣国を侵略する道を歩みだしました。

近代の中日関係は、一八九四年の日清戦争から新しい段階に入りました。中国としては、初めから日本と善隣友好関係を保ち続ける意志をもって、維新後まもなく、一八七〇年に日本と修好条約を結ぼうと交渉はじめたのです。しかし日本は欧米列強に遠慮して、中国（清）と同盟関係にあるとみなされるのではないかとためらっていました。中国政府の再三の催促で、ようやく一八七一年に「日清修好条規」が締結されたのですが、十九世紀の末頃、日本政府が国力の増強につれてアジア諸国を相次いで侵略し、遂にアジア太平洋地域の国々と敵対して、決定的な失敗に終わってしまいました。

いました。

牧口常三郎初代会長は、軍国主義政策に反対し、不屈の闘争を続けて命まで捧げられました。戸田城聖第二代会長は、牧口先生の事業を受け継いで、その精神と理念を一層昂揚せられ、壊滅状態にあった創価教育学会を創価学会として再建し、「人間革命」を唱えられ、会員数七十五万世帯まで発展させられまして、戦後日本復興と社会の安定に大きく寄与されました。

池田大作第三代会長は、さらに世界の平和を守るために、「人間革命」という理念を全世界へ広げようと弛まず戦つておられます。東アジアひいてはアジア太平洋地域の安定と繁栄を保てるか否かは、中日関係に負うところが大きいので、正常な中日関係を打ち立てることは、中日両国の利益にとって必要であるのみならず、アジア太平洋地域の安定と繁栄にとっても必要なのです。このことを痛いほど分かつておられる池田会長は、中国を敵視する政権のもので、右翼の脅威をものともせず、一九六八年に日大講堂で、一万数千名の青年たちに向かって中日国交回復提言を発表されました。池

田会長は次のように述べられました。「今日、世界の平和と繁栄の実現に際して、最大の課題は東西問題と南北問題に要約される。しかも、この二つの命題を、集中して課せられているのは、われわれの住むアジアである」、「日本と中国との間に強い絆が出来上がれば、アジア問題はそのもっと重要な骨格が解決したことになる。（中略）そして中日二千年の友好関係に立ち戻れば、アジアとしては対戦の危険は消滅するといえよう」、「日本も独立国である以上、独自の信念を持ち、自主的な外交政策を進めていくのは当然の権利である」と。こうして、自民党政権の一貫した対米追従政策を批判しながら、中華人民共和国の存在を正式に認め、

貿易促進に全力を傾注してゆくべきである」と訴えられました。そして、この提言を実現するために、一九七一年から七二年にかけて、公明党の訪中団を派遣し、中日国交回復交渉の根回しをされました。そのことによつて、周恩来総理は池田会長を、中日国交正常化の功労者と評価されたのです。

中日関係の発展の歴史からみれば、あくまでも民間交流からはじまり、民間交流によって盛んになるものです。池田会長のような英知をもつた大勢の方々の努力によつて、中日関係は遂に一九七二年に正常化され、さらに一九七八年には、「日中平和友好条約」を締結するまでになりました。

日本政府は北京の政府と話し合うべき」、中国政府の打ち出した中日関係の「政治三原則」と「貿易三原則」を受け入れて、広く経済、文化交流を推進すべきであると強く主張されました。池田会長はこの著名な講演で、「今こそ日本は、この世界的な視野に立つて、アジアの繁栄と世界の平和のため、そのもっと重要なかなめとして、中国との国交正常化、中国の国連参加、

今年は、池田SGI会長が中日国交正常化の提言を発表されてから三十五周年であり、また平和友好条約締結二十五周年にあたります。両国の関係は、最初の「日清修好条規」から、池田会長の提言発表と「日中和平友好条約」の締結まで、一世紀ほどを要しました。この激動の百年を経て、両国はようやく善隣友好の原点にもどったのです。この二つの条約を比べてみると、

善隣友好の原則はほとんど一致しています。

### 「日清修好条規」（一八七一年）

第一条　此後大清國と大日本國は、和諧を敦くし天地と共に窮まり無るへし。又両国に属したる邦土も各礼を以て相待ち、聊超越する事なく永久安全を得せしむへし。

第二条　両国好を通せし上は必ず相関切す。若し他國より不公及び軽貌する事有る時其知らせを為さは何れも互に相助け或いは中に入り程克く取扱い友誼を敦ぐすへし。

第三条　両国の政事禁令各異なれば其政事は己国自主の権に任すへし。彼此に於て何れも代謀干預して禁したる事を取り行はんと請い願ふ事を得す。其禁令は互に相助け各其商民に諭し土人を誘惑し聊違犯有るを許さず。（以下略）

（外務省編『日本外交文書』第四巻、一五四号文書）

### 「日中平和友好条約」（一九七八年）

### 第一条

一、兩締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干涉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。

二、兩締約国は、前記の諸原則及び國際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。（以下略）

（外務省編『外交青書』第二三号）

### 三 持続的で健全な中日関係を

「平和友好条約」締結以来の二十五年間は、ちょうど中国が改革開放政策を実行する二十五年でもあります。この間、まさに池田会長が予言されたように、両国の関係は急速に発展し、豊かな成果をあげました。特に、民間交流と経済協力はかつてないほど活発に展開され、

アジアの安全保障と経済情勢も次第に落ち着くようになつたばかりでなく、さらに冒頭に申し上げたような西太平洋地域の経済活発圏が現れました。

それと同時に、交流が深く進むにつれていろいろな摩擦も露呈してきています。そのなかには、文化や政治システムの相違による摩擦もあり、経済の競争による摩擦もありますが、もつとも深刻で克服しにくいのが、戦争に対する歴史観の相違による、「相互不信感」です。

当面の間、中国人の日本に対する懸念は、主に軍国主義が日本で復活する恐れと、日本が軍事大国化する傾向です。日本人の中国に対する懸念は、要約すればいわゆる「中國脅威論」（軍事、経済）でしょう。この「相互不信感」を解消するのは、私ども学者の責務です。同時に、両国民の努力も欠かすことができません。しかし、もっとも重要な役目は両国の政治家とメディアにあります。

日本に対する懸念について、私は常に戦後の日本を正しく認識すべきであると主張しています。その理由

として、第一に日本の現行の政治システムと日本国民の意志からみれば、軍国主義復活の可能性は非常に少ないと、第二に現在の国際情勢と世界の潮流からみれば、日本は戦前のように中国を侵略し、占領する可能性は非常に少ないと、第三に戦後の日本は平和的発展において多大な成果を収め、「戦争反対、和平擁護」という理念はすでに国民の心に根を下ろし、また「平和憲法」をはじめとする「非核三原則」「専守防衛」などの制限があるので、日本の存在はむしろ世界の安定に対する積極的要因と言えること、第四に日本国民は中国に対する親近感を歴史的にもつており、まして中国はもはや一九三〇年代のような弱い国ではないのだから、他国に引きずり込まれない限りは中国と再び戦争はしたくないであろうことがあげられます。

また、相互理解を深め、相互不信や警戒心を取り除くには、人的交流が何よりも大切です。なんなく防衛関係者同士の交流が一番必要だと私は考えており、政府間の協議がない状況下で、私は自分が解放軍出身であることから、初めから民間的軍事交流を働きかけて

きました。

にもかかわらず、日本では、教科書問題や政府高官の失言、靖国神社公式参拝や台湾当局との頻繁な往来、ひいては海外派兵や有事立法採決など、「平和憲法」の基本にそむく言動は、ひつきりなしに起きているように思われます。右傾化の傾向が目立ちつつあり、それに対する歯止めがいよいよ弱くなる一方なので、私の主張も説得力が弱くなる次第です。

さて、中国の脅威ということについて、私は二点について説明したいと思いますが、その前にまず、池田会長の一九六八年の提言を引用させていただきたいと思います。曰く、「大規模な征服戦争は、過去において中国は一度たりともしかけていない。中国の場合には、主に西域諸民族に対する防衛戦争だけであった。そしてむしろ、その巨大さと多種族性のゆえに、内乱としての内部戦争に終始してきたといつても過言ではない。そのため、中国ではつねに『辺境を固めて内治に専念する』のが中央の政治方針である」、「結論は、中国は国家の体質上、外にたいしては防衛主義者である」と

いうことだ。この一点は決して見誤ってはならないと思う」と。これほど中国民族の特質を的確に読み取る外国の方は、当時としてはごく珍しいと感服しないわけにはいかないのです。  
いわゆる「中国脅威論」は、旧ソ連が解体してまもなく、アメリカが、軍事産業の維持・発展のためにどうしても潜在的な敵をつくりあげようとして、その矛先を中国に向けるようになり、一九九一年の秋、最初に「ワシントンポスト」に掲載されました。日本のマスコミも、一貫して我勝ちにそれに呼応する論調を発表しました。それから、当初は中国の核実験を根拠としていました。中国がNPT（核兵器不拡散条約）に加盟した後、中国のミサイル試射や、台湾海峡の緊張などを理由に、「中国脅威論」をもち出してきたのです。近年では、中国の軍事費の伸び率も批判的になってしましました。こうした理由について、ここで反発するまでもないと思いますが、中国の軍事費について実状を述べさせていただきます。

中国政府は八年前から、軍事費を日本とほぼ同水準

の、GDP（国内総生産）の一パーセント前後としています。一九九五年は一・〇九パーセントで、二〇〇一年は一・五〇パーセントです。軍事費の国家財政支出に占める割合は年々下がる傾向にあります。二〇〇一年は七・六五パーセントで、一九七九年の一七・三七と比べると、一割近く下がっています。また、世界の主要な国々と比べて、中国の軍事費は少ない方です。たとえば、二〇〇一年の軍事費がGDPに占める割合でいうと、中国の一・五〇パーセントに比べて、アメリカは三・〇四パーセント、ロシアは二・四一パーセント、イギリスは二・五〇パーセント、フランスは一・九六パーセント、ドイツは一・一〇パーセントです。

数年前から、「中国経済脅威」という説が日本でかまびすしくなりました。その理由は、中国製品の世界市場におけるシェアが、かなりの品目すでに日本を追い越し、日本の伝統的な市場を奪つてしまつたとか、中国は日本経済の不況を狙つて、多くの日本工場を中國に吸収してしまつたとか、中国が日本にデフレを輸入してしまつたとか、中国が日本にデフレを輸

出しているなどというものです。しかし、最近の日本経済における不況の原因は、あくまでも日本国内にあると思います。一九九一年頃のバブル崩壊以降、不良債権問題、経済改革問題、財政赤字問題などは、いずれも解決の見通しがつかないまま十三年も長引いています。中国からの輸入は、一九九一年では日本のGDPの〇・四一パーセント、九二年でも〇・四五パーセントしか占めていません。近年さらに増えたとしても、一パーセントを占めるに過ぎないです。これだけでは、日本経済に対する影響を取り沙汰するには足らぬものではないでしょうか。安価な中国製の商品は、むしろ不況下における庶民の暮らしにとって、一種の救いではないかと思います。また、海外でみかけるメイド・イン・チャイナの商品は、ほとんど外国企業の請け負いで生産した外国向けの商品で、中国では販売していないのですから、その利潤は全部、発注した国的企业が自國にもちかえっているのです。

そして国際経済協力は、これまで先進国が主導する「垂直分業型」でしたが、これは不平等でもあるし、

地域の繁栄と安定にもよくありません。日本の企業がコストの低い中国に工場を設けることは、この「垂直分業型」から「水平分業型」への進歩であると思います。見逃してはならないのは、先に申し上げたように、中国の経済特別区に設けられた外国企業は、利潤のほとんどを自国へもちかえり、奥地の外国企業も、利潤の五〇から七〇ペーセント程度を自国へもちかえつていることです。

グローバル化につれて、どの国の発展も他国や世界の動きと密接に関わるようになりました。いわば、相互依存の関係がいつそう深まっているのです。中日両国は、経済的にみても政治的にみても、すでに、「相互依存」「共同発展」という局面に入りました。この相互補完の関係は、目下のところ他の国にとつてがえることはできないでしよう。まさに池田会長は、提言でこのことを指摘されていました。「戦前のように市場拡大と利潤追求の経済関係は断じて求めてはならない。あくまでも相互繁栄の原則に立ち、両国の平等な繁栄と民主の向上安定をめざすのでなくてはならない。この

互恵原則の貫徹こそ、新しい時代の国際倫理の根本であり、恒久平和の基盤となるものと確信する」と。中国と日本の関係においては、自然条件と経済発展の段階の格差が著しいために、相互補完の協力関係がそれぞれの発展に大いに寄与してきました。中国は人口が多いので、国民一人当たりの経済レベルが日本に追いつくまでには、早くても百年はかかるでしょう。しかし、両国間に健全な水平分業関係ができるれば、他国よりも相互補完関係がいつそう発展するに違いないと思います。また、この相互補完関係は経済だけに限らず、安全保障にも言えることです。これについても、池田会長は三十五年前にはつきり指摘されました。「日中関係の解決こそ、我が国の安全保障問題の解決と表裏一体をなすものであり、この事情は中国側としてもまったく同じであるはずである」と。

た。両国の政治家とメディアが、この約束をあくまで  
守り続けていけば、摩擦の種は、文化交流および経済  
協力の発展につれて間違いなく消えていくでしょう。  
時代やそれぞれの国情の移り変わりにつれて、両国の  
友好協力関係を、新しい情勢をふまえて考え直し、立  
て直すのは当然のことですが、この四つの原則は変え  
られないものです。

周総理は常に、「水を飲むとき井戸を掘ってくれた人を忘れるな」と教えてくださいました。二十世紀の中日友好関係に貢献された、周総理ご自身をはじめとする、まさに「井戸を掘った」人々が次第に歴史の舞台を去つていくながで、池田会長をはじめとする新しい世代の貢献者が、創価学会と創価大学の努力によって、ぞくぞくと登場しています。

最後に、池田会長の有名な提言から引用し、私のスピーチを終わらせていただきます。「未来に生きる若き世代である日中の青年たちが社会の中核になつたときには、両国民が共に手を取り合い、明るい世界の建設に心から協力し合つていけるようでなくてはならない」と。私は、安定した持続的な、そして健全な中日関係をすると共に、池田会長の唱えられている世界平和に莫大な寄与をすると共に、池田会長の唱えられている世界平和に莫大な寄与をすると期待しています。

いない時期に、率先して六名の中国人留学生を創価大学に受け入れてくださいました。それ以来、創価大学で多くの中国人留学生が育成されています。また、毎年創価大学の学生を中国へ派遣し、新しい世代の中日友好の貢献者を、数多く育成してくださっています。

（本稿は、二〇〇三年五月二十一日に行われた  
中国社会科学院日本研究所教授）